

令和3年第5回定例会議

教育委員会会議録

令和3年6月22日

羽島郡二町教育委員会

令和3年第5回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述について、本人が特定される恐れがあるため省略している部分があります。

○日 時 令和3年6月22日（火曜日）午前10時50分から午後12時00分まで

○場 所 岐南中学校 1階会議室

○会期の決定について

△日程第1 前回の会議録の承認について (資料2頁)

△日程第2 教育長の報告 (別紙【資料1】4頁)

○報 告 (代決処分の報告)

△日程第3 承認第9号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について (資料5頁)

○議 題

△日程第4 議案第12号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について (資料6頁)

△日程第5 議案第13号 岐南町社会教育委員の委嘱について (資料7頁)

△日程第6 議案第14号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について (資料8頁)

△日程第7 議案第15号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について (資料9頁)

△日程第8 議案第16号 笠松町公民館運営審議会委員の委嘱について (資料10頁)

△日程第9 議案第17号 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について (資料11頁)

△日程第10 議案第18号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱について (資料12頁)

△日程第11 議案第19号 令和3年度羽島郡二町教育委員会「方針と重点」(評価基準)について
【資料2】 (資料13頁)

△日程第12 議案第20号 優秀な教職員の認定及び表彰候補の承認について 【資料3】 (資料22頁)

○協議題

△日程第13 (1) 次回(第6回)教育委員会定例会の開催について 【資料4】 (資料26頁)
(2) その他

○出席者 教育長 野原弘康
教育委員(教育長職務代理者) 岩井弘榮
教育委員 杉江正博
教育委員 久納万里子
教育委員 西 雅代

○説明のために出席した者

総務課長	石川 恵
学校教育課長	五藤 政志
社会教育課長	堀内 潤一

1 本日の書記

総務課長	石川 恵
------	------

岐南中学校学校訪問日程

9時45分から10時15分まで 授業参観

10時45分まで 校長・教頭との懇談会

【午前10時50分 開会】

△開会

教育長挨拶

◎教育長 岐南中の授業参観、ありがとうございました。また、貴重なご意見、ご感想をいただきましてありがとうございました。

これから、令和3年第5回の羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。

△会期の決定について

◎教育長 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。
異議なしと認め、会期は1日限りとさせていただきます。

△日程第1 前回の会議録の承認について

◎教育長 では、日程第1 前回の会議録について、総務課長より報告をさせていただきます。

◎総務課長 前回の会議録の承認についてご報告いたしますので、資料2頁をご覧ください。

令和3年第4回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和3年5月21日（金）午前8時44分から岐南町役場 2-2会議室で開催されました。その会議の概要をご報告します。議題といたしまして、

議案第8号羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱については、議案書に基づき、総務課長より点検評価委員の役職変更に伴う任期途中の変更について説明をさせていただきます、5/28の点検評価委員会で3名に委嘱することを原案どおり承認していただきました。

議案第9号いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、及び、議案第10号いじめ問題対策委員会委員の委嘱については、議案書に基づき委員の委嘱については総務課長より説明を行い、原案通り承認されました。また、学校教育課長より委員委嘱の経緯をご報告させていただき、それぞれの会議の開催については、時期をずらして実施する予定であることをご説明いたしました。

議案第11号羽島郡二町「立志塾」については、議案書に基づき、学校教育課長より、「羽島郡二町立志塾 実施要項（案）」について説明を行いました。昨年はコロナ禍で中止をしましたが、今年度は新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ、これまでの立志塾とは若干変更した方法で実施をする予定であること、6月下旬には開催の可否の決定も含め今後のことを決めていくということで説明させていただきました。

岩井委員さんより、これまでは合宿で中身を濃くやっていたが、今年度の状況を考えると、こういう方法で行うしかないのでは？というご意見もいただき、原案どおり承認されました。

続きまして、協議題についてですが、

(1) キッズウィークの運用については、社会教育課長が資料2「キッズウィークの実施について」及び「キッズウィークの行事等」により、10月2日から10日までの9日間として実施する予定であること、保護者文書を配布し、親子の絆を深めたり、一緒に地域行事に参加したりすることで、豊かな心・人間性を育むというねらいを周知したという説明を行いまして、承認をいただきました。

(2) 羽島郡人権教育研修会については、社会教育課長より資料3「羽島郡人権教育研修会」により、7月30日に開催する人権研修会について、中部学院大学教育学部の宮本正一教授に講師を依頼してあること、会場が岐南町立北小学校体育館に変更となった旨説明を行い、承認をいただきました。なお、先日宮本先生との打合せがございまして、ご講演いただく演題が「特別支援教育、いじめ問題、そして人権教育」ということに決定しましたので、ご報告させていただきます。

のちほど、書類をお渡しするのですかね？

◎社会教育課長 いえ、封筒に入れさせていただいて先ほどお渡ししました。

◎総務課長 (3) 次回(第5回)教育委員会定例会の開催については、総務課長から、6月議会以外の日程のうち、6月22日、24日、25日、28日の候補日をお示しし、昨年できなかった学校訪問を兼ねて定例会を行うか否かをお諮りしました。委員から「食事はしない方がいいですね」との意見があり、日程調整を行った結果、令和3年6月22日(火)午前に給食の試食はなしとして開催することとし、開催校が決定次第案内するというので、本日岐南中の方で行わせていただきました。

また、「羽島郡二町の教育」につきましては、令和3年版を配布させていただいております。

以上が、令和3年(第4回)教育委員会定例会議の報告でございます。

◎教育長 はい、ありがとうございました。資料2頁(3)、6月22日月曜日は火曜日の間違いですね。

◎総務課長 そうですね。申し訳ないです。訂正させていただきます。

◎教育長 では、以上の会議録につきましてはなにかご意見等よろしいでしょうか？

【異議なし】

◎教育長 では、原案通り承認するということをお願いいたします。

【前回の会議録については承認】

△日程第2 教育長の報告

◎教育長 続いて日程第2 教育長の報告をさせていただきます。

いつものように別冊を用意させていただきました。お願いいたします。

はじめに、今回第42回の岐阜県PTA連合定期大会がございまして、前々から私も是非お話を聞いてみたいと思う方がいらっしやいまして。

工藤勇一先生ですね。公立中学校の校長先生もご経験されてみえるし、現在は私立の横浜創英中学・高等学校長、また、未来の教室のEdTechの研究委員でもあられるという方で、いろいろ映像とかで工藤先生がお話しされているところがあって、一度ゆっくりお話を伺ってみたいと思っていて、ちょうどよい機会だったので伺いました。

ただ、ここの内容で、義務教育として、小学校中学校として、あるいは小学校1年生から中学校3年生までの幅の中で、全部が全部その通りにやるのは無理だと思うのですが、将来的な一人一人の力をつけるという点から見た時に、発達段階に応じてこういう部分を膨らませていくといいんじゃないかということも私が感じているので、今回工藤先生から学ばせていただいた、工藤先生のお話をちょっとまとめさせていただいて、こういったところも今の教育に取り入れていかないといけないのではないかとということで、お話をさせていただきます。

はじめに、工藤先生は若者の実態というものを捉えられて、今の日本の教育の課題とか、それを浮き彫りにされたということですが、ひとつは国や社会に対する若者の意識ということで、①から⑥までの問いに対して回答率は右側のカッコ内のようなパーセンテージであったと。それは、他の国（インド、インドネシア、韓国、ベトナム、中国、イギリス、アメリカ、ドイツ）との中で、極めて低い値である。例えば、『将来に夢を持っている』というのも60.1%あるんだけど、夢というのが「何々になる」で終わっているのかなあ、「何々になって、何々したい」とかいう部分までいっていないのかなあと。そのことを工藤先生はおっしゃってみえませんが、就職してその職業に就くということが最終ゴールの形になっていないか、その先に社会に出て、僕はこう、私はこういうことをしたいんだという夢までがなかなか持ていないのかなということ、④番の自分で国や社会を変えられると思うというのが18.3%と関連づけてみると、そんな部分があるのかと思いました。

(2) は子どもの幸福度ということで、身体的健康の面では1位だそうです、精神的幸福度は38か国中37位だそうです。順位でどうこうということではないのですが、そんなような結果です。

それから、「子ども・若者白書」で自分自身に満足しているかということで、これは45.1%です。その下に国順が書いてありますけれども、その中で極めて低い数字

であったと。いいところも当然あると思うのですが、こういったところを取り上げられて、こうした結果から判断すると、将来社会人になった時に、自分で、例えば今の会社に必要なものは何なのかとか、こうしていきたいけれど課題は何だとかを考え、議論して方法を見つけて解決していくとかそうした力というのは非常に難しいのではないかということをおっしゃっています。

その背景に、日本の教育のどこに問題があるのかということにメスを入れられたのですけれども、口で挙げましたが、こんなようなことをおっしゃったということです。

まず、サービス化された教育に大きな問題があるのではないかと。二つ目と関連付けられますが、手をかければかけるほど生徒は自立できなくなり、自分がうまくいかないことを誰かのせいにする。主体性を失い、自分も他人も嫌いになる。そして不幸な気持ちになる、という悪循環、負のスパイラルが生まれてしまうことがあるだろうと。これは、手をかけすぎることですね。ある程度抵抗のあるハードルを乗り越え、満足感を得ながら成長していくということに対して、ハードルを全部取っ払ってしまっただけで平地を歩いて、何の苦勞もなく歩いていくことがそうしたものにつながっていくということをおっしゃってみえようと思っています。

与え続ける教育というのは主体性の喪失であるとか、当事者意識のなさ、自己肯定感の低さ、幸福度の低さを生んでしまっている。これまではどちらかという教師の立場で考えてきたが、これからは学習者主体で考えていかなければならない。今日の授業を見ても、教員がある程度のポイントとなる場所はリードしていかなければならないと思いますけれども、やっぱり子どもが興味を引くとか、これやってみようとか、こうしたところで子ども達が目を輝かせると思うので、そういった視点をこれから持っていかなければいけないと思います。

それから、学び方でも、ここに書いてあるのは、今日の美術などが参考になると思いますが、タブレットを使っている子もいれば、資料を使っている子もいれば、人と話している子も少なかったですが。子ども達が社会に出た時に何から学ぶかというのは、いろいろあると思うんですね。何から学んでもいいのではないかと。自分が学びやすいもので学んでもいいのではないかと。そうした自己決定とか自分が選択する場というのがあると思います。そういった面で、今日の美術の授業はひとつの提案されたものになるのではないかと思います。

それから、これからの教師に求められるものとして、命や人に怪我をさせることに対してはビシッと指導すべきことであると思いますが、ある程度は対話を通して、その子の持ち味であるとか、可能性というものを引き出していき、そうした指導が必要となってくるかなと思っています。要は主体的という部分になってきますが。

目標と書いてございますのは、工藤先生が今の学校で作られた目標です。自律、対話、創造ということで、特に新たな価値を生み出すところに重点を置かれている。それからもうひとつ、自分の何が成長したか具体的に言葉で言えることが大事だとおっしゃって見えました。これは、二町の三者懇談とぴたり合うなあと思って、これだけは絶対に大事にしていかなければいけないなあと思うし、先生方も比較するのではなく、その子の伸びということをね、目標に対してどういう努力をしてどういう伸びがあったのかということをきちんと見ていながら、継続した伸ばせる指導に生かしていけたらいいなあと思っています。

あと、自分を律する力をつけていくために何が大事かということ、やっぱり心的な安全性がある所ということで、学校は本当に練習する場であるというところを私はしているのですけれども、失敗してもいいじゃないかと。これは取り返せる失敗ですね。また、環境に強い脳をつくるということで、やはり自己決定というか、何かあった時に「どうしたの?」「君はどうしたいの?」「どんな支援を必要としているの?」というような声かけをし、そして自分で決めるような、そうした営みをしていかなければならないと。学校を変えていく必要があるのですが、最高位の目標がぶれていると意見は絶対にまとまらない。今度三者協議会というのがあって、PTA会長さんと学校長と私ども教育委員会も出るのですが、例えば今、学校運営協議会がありますが、地域が願っていることと学校が願っていることが本当に一致しているのかどうか。

学校が「こうやりますよ」と言い、地域の人が「はいわかりました」と賛成してもらっているが、そこで本音で議論されているのかなあと思うのです。

◎岩井委員 そうなんです。そのベクトル合わせをやっていないんです。

◎教育長 だから、こっちはこう、あっちはこうでまとまらないですよ。願いを本当に共有していくということが絶対大事なんだと思っています。このことを特に、地域と学校の願いという部分で。当然、学校は学校の職員の中で教員として合意するということのを大事にしていくべきだと思っています。

工藤先生からお話を聞かせていただいて、取り入れられることについては取り入れていきたいと、校長会でも話しました。今話を受けて、私も4月の校長会で関連付けたことを話していたなあということで、具体的に、例えば児童・生徒の願いや目標を持つことであるとか、児童・生徒を中心とした活動を組織することであるとか、認め、価値づけることであるとか、そういったことは共感できる部分であるので、工藤先生のお話を納得して聞かせていただいたという感覚でもあります。

2番目、GIGAスクール構想についてですが、私は授業改善に向けて本気で取り組みたいと思っています。—— (略) —— こちらでこうしたいということころでどんどん推し進めていきたいと思っています。校長先生方にもはっぱを掛けさせていいただきました。管理職の姿勢を保護者は見えています。

「うちはこうだからなかなかねえ」とひとこと言えば、消極的な校長先生だと思われるでしょうし、もし苦手なら、得意な職員はいると思うので、そこは上手にそういった職員を生かしてというお話はさせていただきました。

(1) から (7) まで気づいたことを載せましたが、学校の主体的な取り組みについても今日の川島校長の話聞いて、見えていない部分在实际あったな、学校は学校で本当によく考えてやっつけらっしゃるなと思いました。それをどう具体的にこちらがバックアップできるか、先程、岩井委員さんがおっしゃいましたが、情報の通信容量の問題、岐南町でも200人一斉にアクセスすると止まってしまうとかそういうような課題が浮き彫りになってきたので、今総務の方に何とかしてくれと言っていて、笠松町と岐南町とソフトを入れている仕組みが違っているということで。笠松も前に一度固まってしまうことがあったが、今改善されているという話です。ICT支援員の方も予算化して笠松町は2校にひとり位置づいています、岐南町の方は位置づいていないので実現していきたいと思っています。

3頁目です。これも真剣にというか学校を変えるために全員で合意することという

点で、どうなのかということをおもって。不登校児童生徒への対応ということです。羽島郡では大きな課題だと思っています。先日、オンラインのシンポジウムがあって、学校らしくない学校を目指す草潤中学校の情報を得たのですが、—— 個人情報に関する記述の為 略 —— その中で話題になったことは、華陽フロンティア高等学校に行った時に、その生徒は中学時代不登校だった生徒さんが結構いるんです。でもその生活ぶりを見ているとそんなことは全く感じさせないというような子どもの変容が見られます。そこから学べることは、環境が変われば変われるということです。不登校の要因というのはいろいろあると思いますが、そういったものを取り除くのではなくて、その子なりの学びのスタイルを変えていく、その子に合った学びのスタイルを作っていくことが大事なんだろうということをおっしゃっていただきました。

今、草潤中学校では、定員40人に対して3分の2の子達が登校をしているそうです。そこからどの子も学びたくなるような条件というのが見えてくると思うので、実践を通してキーポイントを見つけていって、他の学校にも取り入れる部分は取り入れてほしいとおっしゃっていただきました。ぜひ取り入れたいなあと思うし、私も以前不登校だった方の書籍を読ませてもらって、何がそうさせたんだということは一人一人違うので一概に全部その人のおりにはならないけれども、やっぱり不登校の子に対して、（この子学校に出てこられなくなってしまった。どうしよう。かかわらなければいけないなあ。）という気持ちはあるんだろうけれど、本気でその子の学ぶというものを保障しようとしているかどうかです。そこが各学校で合意形成がなされているとか献身的に家庭訪問をしてつながりを保ったりとか。家庭訪問をして登校ができるようになるかと言うとそれはまったくわかりませんが、でもその子にとって今家庭訪問はこうしたい等のいろいろな考え、本気で不登校に対する向き合い方ができているかどうかということをもう一度見直してほしい。結果はわからないけど、そういった姿勢みたいなものは大事にしたいと思っています。

羽島郡二町教育委員会としても、不登校専門相談員は9月から配置をさせていただき、適応指導教室のスマイルの支援体制の方も充実させていただきたいと思っています。

とにかく家で引きこもっているのではなくて、その子が郡か、郡内で難しければ対応できないかもしれないけれど、幅広いネットワークの中でその子が活躍できる場を探して、次につなげていけたらいいなあと思っています。

あとひとつ、本物の力ということで、当事者意識について。これは交通事故のことなんです。他人事に聞いていないかと。学校でも指導しているのですが、先生達も指導しただけで終わっていないかと。—— (略) ——

今回、警察から来てもらって指導をしてもらうので教育委員会としても見に行くのですが、本当に自分事ということとして捉えていくことの大切さを伝えていきたいと思っています。

また、学校生活において〇〇したいけど我慢するんだけど、納得している我慢なのか、先生に叱られるから仕方がないので我慢しているのかでは意味が違う。意思決定のある我慢というのは、ストレスでも正常的な心的安全状態のストレスになってくるので、そういうところは大事にしていきたいと思っています。

その他のところで(4)について。

各種イベントが実施されるようになってきました。岐南町では青年の主張大会があ

りましたし、羽島郡でいうと「ぎふ清流駅伝の小学生」の選考会がありました。短い時間でも集って参加できるというのはやっぱりいいもんだなあと思いました。早く気兼ねなくできるような時代になるといいなあと思います。

4頁目は工藤先生がおっしゃったこととつながるかなと思っていることを、岐南町の広報に載せたものです。与え続けられる教育の怖さというかそれではいけないなあということで、これは保護者というか地域の方向けに、発信させていただきました。

5頁以降は、今回の議会の質問と答弁でございます。またお時間あるときにお読みください。以上で報告の方は終わらせていただきますが、何かご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎岩井委員 工藤先生については、私も何冊か本を読みましたが、おっしゃることはよくわかるけれど、こういった流れというのは、国の学校教育行政によって、そういう子がどんどん増えてきているのではないかと思うのですが。今年の1月ですか、中教審が「令和の日本型学校教育」という答申を出していますよね。あれを読む機会があつて見ていたのですが、どうもおっしゃることにみんな通じるものがあるんです。ある意味では、GIGAもそうですし、ICTの活用とか、これは個別最良な教育だとか。そういった大きな流れがひとつあるように思います。じゃあこれを我々が、郡の教育委員会としてどう受けて考えていかなければいけないのかというのが課題だと思うんですね。

今回のワクチン接種もそうなんですが、国がどんどん補助金だけ出して下は各自自治体が行っているわけですよね。また、そういうことが起きるのではないかなと。それで先取りをするようにGIGA構想を進めるという教育長のお話もありましたので、二町版といいますか、そういうことをきちんと進めていかなければいけないのではないかと思います。学校単位でもいいかと思うのですが、一人一人がICTやGIGAスクール構想にどう立ち向かっていくかということを実際に考えなければいけない時代が来てしまったのかなあと、良い悪いを言っている場合じゃないと、そんな気がしています。

確かに、絵に描くほどきれいなものではなくて、下に来れば来るほど非常にたくさんの難しい問題が。現場が大変になりますね。

◎教育長 工藤先生が、学校のあたりまえをやめたんですね。宿題はなしにして、テストもなしにして。じゃあ、それを羽島郡で一気にやったらどうなるかということです。一気には絶対できないと思うし、それをやったら滅茶苦茶になってしまう。

◎岩井委員 そうですよね。

◎教育長 子どもの主体性を羽島郡なりにどう伸ばしていくか、真剣に向き合っていきたいと思っています。そして一人一人、個に応じたという点もやっぱり必要になってくると思うので、そこでのバランスが大きな課題だと思っています。

杉江委員さん、いかがですか。

◎杉江委員 いえ、特にはないです。

◎教育長 よろしいですか。では、久納委員さん。

◎久納委員 少し離れてもよろしいですか。後にしてもよいのですが。

子どもの心的安全に関連してなのですが。

◎教育長 じゃあお願いします。

◎久納委員 保護者の方が私を訪ねてみえて、教育委員会で中学校の制服について考えられたことはあるのかお尋ねしたい、というか、今年から蘇原中学校がブレザースタイルになって、

ズボンとスカートが下は選べるようになったということで。

そのお子さんは —— 個人情報に関する記述の為 略 —— 、今まで一度もスカートをはいたことがなくて、でも中学校でそのままズボンを着たいとなるといかにも浮いてみえるということで精神的にちょっと。二者択一を迫られると、心的安全性がなくなるんじゃないかと。 —— 個人情報に関する記述の為 略 ——

学校の先生や校長先生も感じておられるとは思いますが、実際きちんとご相談したことはないと言われました。

◎教育長 それは小学校の先生がということですね。

◎久納委員 そうです。中学校にはまだ言っていないけれど、 —— (略) —— 体操服は男女共通であるのになぜ制服は違うのかと。もしかしたら、うちの子だけではなくて他にもそういうことで悩んでいる子があるかもしれないので、選択できるようになればカミングアウトすることなく、変な目で見られることなくズボンを選んで登校できるようになるのでぜひそうしてほしいけれども、そのことを話題にしてほしいというか、子どもの精神的安定について言われました。子どもの幸福度にもつながると思うので。

◎教育長 笠中に進学されるんですか？

◎久納委員 はい、笠中に進学されます。

◎教育長 笠中は選択制になっていますね。

◎学校教育課長 はい。どちらでもいいんですけど、今おっしゃられるようにじゃあ詰襟を着るのかと。もちろん女の子で自分はもう男の気持ちだし、男だとカミングアウトしたりして、周りが知っていれば詰襟を着ることも苦ではないと思うんですね。逆の場合も同じです。ただ、今言われるように中間的な服装がないので、そのところについて少し悩まれている保護者の方もいるというのは確かにあるのかなと思うので。

◎久納委員 トイレは今、普通に女子トイレを使っているということです。

◎久納委員 今、加納高校では私服でいい場合もあると聞いている、とそういう話を投げかけたら、それは大変結構なことだけど、入学式や卒業式等きちんとした場所では制服を着ないといけないだろうから、そういうことを思うと、やっぱり根本的な解決にはならないというご意見をいただきました。

◎学校教育課長 確かにどちらかと言ってもふたつが極端な感じですからね。

それについては検討していこうと思いますが、正直乗り越えなければいけないハードルというのが制服の場合は業者関係とか、その後のこととかいろいろあるものですから。もちろん、学校の方とも考えていこうとは思いますが。

ただ、あと1～2年でできるかと言われると、それについては明言が難しいところがありますが、そういうことに対してもやっぱり考えていかないといけない時代になっているので、学校とともに検討していこうと思います。

◎教育長 やっぱりそういう視点を持って考えるということが大事だと思いますので。

ありがとうございました。

では、西委員さん。

◎西委員 特にはないです。

◎教育長 よろしいですか。では、報告の方はこれで終わらせていただきます。

【教育長の報告を承認】

◎教育長 続いて会議に入ります。

代決処分の報告

△日程第3 承認第9号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について

◎教育長 代決処分ということで、日程の第3について、総務課長よりお願いします。

◎総務課長 それでは、代決処分の報告をさせていただきます。

羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分いたしましたのでご報告します。

承認第9号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について

羽島郡町立小、中学校における学校運営協議会設置等に関する規則第4条に、委員は、地域住民、保護者、設置校の校長、設置校の教職員、その他教育委員会が適当と認める者、関係行政機関の職員のある者ということで、教育委員会が任命しております。

5頁にありますように、今回は任期中の役職の変更に伴う任期途中での更新ございまして、5名の方が新たになりました。任期は令和4年3月31日までの1年間です。

第1回会議を、新型コロナウイルス感染予防の見地から書面開催といたしましたので、委嘱につきましては送付通知をいたしておりますのでご報告させていただきます。

代決処分の報告は、以上です。

◎教育長 では、承認第9号につきまして、お認めいただけますか？

【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。では、原案通りということで、よろしくお願いします。続いて議題の方に移ります。

○議題

△日程第4 議案第12号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について

△日程第5 議案第13号 岐南町社会教育委員の委嘱について

△日程第6 議案第14号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

△日程第7 議案第15号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について

△日程第8 議案第16号 笠松町公民館運営審議会委員の委嘱について

△日程第9 議案第17号 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について

△日程第10 議案第18号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱について

△日程第11 議案第19号 令和3年度羽島郡二町教育委員会「方針と重点」(評価基準)について

△日程第12 議案第20号 優秀な教職員の認定及び表彰候補の承認について

◎教育長 日程第4から日程第12まで全部行きますか。よろしいですか？

【異議なし】

◎教育長 日程第4から日程第12まで一括でお願いします。

◎総務課長 それでは、6頁をご覧ください。

議案第12号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱についてです。任命につき

ましては、先程、承認第9号 岐南中学校で説明させていただいたとおりです。

今回は、任期満了に伴いまして、すべての方が新任の方でございます。

委員の任期は、令和4年3月31日までの1年間となります。また、第1回会議は6月24日に開催予定をしておりますのでご報告いたします。

続きまして、議案第13号 岐南町社会教育委員の委嘱についてです。

社会教育法第15条第2項及び岐南町社会教育委員条例第2条に、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から、教育委員会が委嘱するとあります。同条例第4条第1項により、委員の任期は、2年と定められております。今回は、任期中の役職の変更に伴う任期途中での更新でございます。2名の方が新たになりました。それ以外の方は、再任の方です。任期は前任者の残任期間、令和4年3月31日までの1年間でございます。

また、第1回会議は、6月30日に開催予定をしておりますのでご報告いたします。

続きまして、議案第14号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱についてです。任命につきましては、羽島郡二町特別支援教育連携協議会設置要綱第3条第2項により、委員は、医療機関関係者、羽島郡小中学校長会を代表する者、羽島郡特別支援教育コーディネーター等関係者、羽島郡PTA連合会を代表する者、羽島郡内の保育園及び幼稚園を代表する者のうちから、教育委員会が委嘱するとあります。

今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方でございます。委員の任期は、令和4年3月31日までの1年間となり、第1回会議は、7月1日に開催が予定されておりますのでご報告いたします。

続きまして議案第15号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員委嘱についてです。

任命につきましては、岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱でご説明しましたので、省略させていただきます。委員の任期は令和4年3月31日までの1年間です。

第1回会議は、7月8日に開催予定をしておりますのでご報告いたします。

続きまして、議案第16号 笠松町公民館運営審議会委員の委嘱についてです。

任命につきましては、笠松町公民館条例第4条により、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、羽島郡二町教育委員会が委嘱するとあります。今回は、任期中の役職の変更に伴う任期途中での更新でございまして、4名の方が新たになりました。それ以外の方は、再任の方でございます。新任の方については、任期が前任者の残任期間、令和4年3月31日までの1年間となります。第1回会議は、7月13日に開催が予定されておりますのでご報告いたします。

次に、議案第17号 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱についてです。

任命につきましては、岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱でご説明しましたので、省略させていただきます。

委員の任期は、令和4年3月31日までの1年間となります。また、第1回会議は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら開催するという事で、本日時点ではまだ未定だと伺っております。

次に、議案第18号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱についてです。

任命につきましては、岐南町総合調理センター運営規則第8条により、各学校長、各学校PTA会長、校医代表、保健所の代表者、学識経験者、学校薬剤師を以て組織し、

同設置条例第6条により、羽島郡二町教育委員会が委嘱するとあります。

今回は、任期満了に伴い、すべての方が新任の方でございまして、委員の任期は、令和4年3月31日までの1年間となります。第1回会議は、夏休み中に開催が予定しているということですのでご報告いたします。委嘱関係は以上です。

- ◎教育長 今、委嘱関係のところ提案させていただきましたが、何かご意見ございますか。
- ◎久納委員 すごく細かいことなのですが、下羽栗のところ古澤さんの番号が2になっていますが、12ですよ？本当に些細なことなんですけど。
- ◎教育長 誤植ですね。ありがとうございます。
- ◎総務課長 本当ですね。申し訳ございませんでした。全然気が付きませんでした。ありがとうございます。
- ◎教育長 その他よろしかったですか？

【異議なし】

- ◎教育長 はい、ありがとうございました。
では続いて、議案第19号の方に入ります。これは三課長ですね。
- ◎総務課長 はい、ではまず13頁をご覧ください。
令和3年度羽島郡二町教育委員会「方針と重点」ということで、14頁からもあるのですが、前回承認いただきました点検評価委員の方にご案内をし、5月28日に今年度第1回目の点検評価委員会を開催いたしました。今回は、教育委員会の各課から今年度の基本目標及び重点施策について委員の皆様にご説明をし、ご意見を伺って了解をいただきました。
昨年度はコロナ禍で休校もあったため評価が1回のみでしたが、今年度は7月末の中間評価、及び12月の点検評価と、計2回評価行いまして、中間評価の結果につきましては、9月の定例会でご報告させていただく予定です。それでは、評価の基準等につきましては各課長より、ご説明いたします。お願いします。
- ◎学校教育課長 学校教育の方針と重点ですが、14頁からになります。大きく変わったところを中心にしながらお話をさせていただきます。
今も説明の中にありましたように、昨年度は3月から5月まで学校は臨時休校で6月からの分散登校でのスタートでした。また、12月一度だけの評価であったということ、現在も三密を避けて、マスク・消毒など新しい生活様式で過ごすようになっていること、学校の新しい生活様式が習慣化されていますが、このあと、アフターコロナやコロナ終息後、学校生活が戻りつつあるという状況を考えまして、説明をさせていただこうと思います。
大きく変わったところは15頁の⑤の特別支援教育の充実の重点です。昨年度まではウの保護者、医療、福祉等関係機関との多様な連携協力を通して、一人一人の育ちを支援する教育の充実というものが昨年度の重点でした。これについてはA評価が大変多く、ある程度一定の関係機関との連携は図れるようになったということと、現在コロナ禍でありますので、特に変化に対応が難しい特別支援の子ども達をその変化の中でしっかりと見ていくことがより、重要ではないか。特にアフターコロナの変化に対応するようなどころも踏まえまして、一人一人の障がいの状態やニーズを把握し、

可能性を伸ばす指導、一人一人を今一度きちんと見ていくことに重点を置いたのと、特別支援教育コーディネーターがいますので、コーディネーターを活躍させながらより充実した特別支援教育ということで、重点がウからアとイに替わっております。

それが一番大きな特色となっています。あと、点検評価委員会でご意見をいただいたものの中で、15頁の④国際理解教育の推進ですが、これにつきましては今後もいちばん考えたいのが、伝わる楽しさとかコミュニケーションすることの喜びとか、そういったものに重点を置きながら、現在小学校において支援員等をたくさん入れているわけですが、より英語に関する教科担任制を進めながら、話す楽しさというものを中心にしていきたいと考えています。

あと、先程教育長から話がありましたが、自転車のところですね。17頁の③いかなる状況下でも「自分の命は自分で守る」意識のところ、重点が同じアになっておりますが、なかなか自転車の安全利用が正直難しいところがありますので、これについては外部機関、今回で言いますと警察の力を借りるわけですが、いろいろな外部機関の力を借りながら、命を守る、特に自転車通学について、本年度きちんとしていきたいなあと考えています。小学校においては4月当初に、横断歩道の渡り方とかを3年生を中心にしながら自転車教室というのも行っていますが、なかなかその後の中学校の自転車通学までの間が空いてしまいますので、自転車の安全ということについては、機会あるごとに重点にしながら子ども達の安全を守っていきたいなあとというところ、大きな変更点としましては以上です。

◎社会教育課長

社会教育の方ですが、項目が6項目ありますが、その中で②年齢を縦につないだ地域の教育力の向上、③家庭の教育力の向上、そして⑥豊かな心を育む教育の推進、この三点が重点となっておりますので、これについてお話しします。

まず②の年齢を縦につないだ地域の教育力の向上ですが、その中でも重点項目はエの学校運営協議会を柱とした地域と共にある協働の学校の仕組みづくりの充実となっております。昨年度から地域学校協働活動推進員を両町の方に配置しておりますが、まず、推進員を学校職員に周知するということが課題となっておりました。今年度は社会教育主事が学校に出向き、職員に推進員の役割を説明しました。早速、地域人材についてと推進員に尋ねたり、相談したりというケースもありました。

例えば平和学習とか米づくり等についてのことです。今後、推進員、社会教育主事が情報交流する場を設け、推進員が地域と学校とのかかわり方についてコーディネートしやすくしていきたい。点検評価委員会でご指導を受けました地域発の活動、地域の教育力を広げていくということに、今後取り組んでいきたいと考えています。

続いて、家庭の教育力の向上。重点はア、ボランティア手帳の活用と一家庭一ボランティアの実践となっております。新年度が始まり、児童・生徒はボランティア活動に取り組んでおります。昨年度もコロナ禍の中ではありましたが、取り組んでおりました。ボランティアの意義、意識を高める指導が各学校で丁寧になされております。学校の自慢とか、学校の宝、あとは児童会・生徒会等の活動に関わって指導がなされています。今後も子ども達にボランティア活動の良さを伝えていくとともに、ボランティア活動が自分自身の高まり、よりよい生き方につながるということ、発達段階に応じて指導していくことが必要であると考えております。

最後ですが、⑥豊かな心を育む教育の推進で、ア今日的な人権課題に基づいた人権

教育の推進が評価項目です。各学校で一人一人を大切にしている指導、温かい人間関係の醸成について取り組めます。教師としては、児童生徒の思いに寄り添い、自己実現に向けて取り組めるよう指導をしていきます。また、子ども同士で他者、仲間を思いやる「あったか言葉」が自然にあふれるような指導をしていきたいと考えております。

なお、研修会についてですが、校内研修については各学校で計画されて行われています。また、郡の人権教育研修会については、7月30日。先ほど封筒に案内を同封しましたので、ご覧いただければと思います。以上です。

◎総務課長 資料20頁のA3のものが、学校に配布されている評価になりまして、その次の21頁なんですけど、総務課の所管についてはこちらをご覧ください。

基本目標と重点施策につきましては、昨年度と変更したところはありませんが、評価委員会では、昨年度の評価委員会の際にいただいたご意見も踏まえて、今年度の重点の考え方、コロナ禍においての方向性等をお話しさせていただきました。

特に、基本目標2つ目「教職員の働き方改革への取組の充実」についての重点施策「教職員の安全と健康を支える取組の推進」を今年度も継続して進めていきたいと考えております。定型的業務である校務のシステム化により、業務負担が軽減されてきていますので、教科指導や教材研究など、教員本来の仕事にかけていただく時間の増加につながっているのではないかと考えておりますが、教職員の職務内容の精選も図りつつ、退勤時間の設定、ノー残業デーの実施をするとともに、体調面には十分配慮していくこと、また、教職員の心配事については、引き続き学校内でも教育委員会でも相談できる体制をとっていき、必要と判断する場合には産業医の個別面談の積極的活用ができるよう進めていくこと等をご説明しました。

簡単ですが、総務課は以上です。

◎教育長 方針と重点に関わりまして、点検評価委員会を行って、その意見をもとに今日の報告をさせていただきました。何かご質問、ご意見等ございましたら。

よろしいですか？

【異議なし】

◎教育長 はい、ありがとうございます。

では、続きまして、日程第12 議案題20号優秀な教職員の認定及び表彰候補の承認について 学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長 はい、優秀な教職員の認定及び表彰候補の承認について22頁をご覧ください。こちらにつきましては、地道な努力を重ねて功績をあげている羽島郡内の優秀な教職員を表彰することによって各学校の活性化をさせるということが目的となっております。学校長より推薦をいただくことになっておりますが、今年度につきましては校長の郡内移動が大変多かったということもありますので、校長会の方でも表彰者については少し検討していただいて推薦の方をいただき、その結果、教育委員会としまして23頁にあります二人について、認証候補者として挙げさせていただきました。

一人は、岐南北小学校の矢島教諭です。この教諭につきましては、生徒指導面で大変実績があったと聞いております。特に生徒指導事案が発生した折には、迅速に係職

員を集め、関係機関とも連携を取りながら解決に向かったということ。また、保護者対応についても、正直若い職員は経験がないので難しいところもあるのですが、こういう時にきちんと助言することで、学校運営に大きく貢献していると報告を受けております。もう一人は岐南中学校の小島教諭です。学年経営と教科指導において、大変実績があったと聞いております。学年経営においては、担任の年齢層がばらばらですので、そういったものをまとめるうえで、学年週報というものを毎週発行して、それぞれの学級経営がうまく進むように支援したと。また、本日も授業をやっておりましたが、社会科の教諭として、自分の授業だけでなく、同じ社会科分野の授業が高まるように他の社会科教諭にもいろいろなアドバイスをするなど、社会科の教科指導に貢献したということです。今回につきましては、この二人を認証候補として挙げさせていただきました。よろしく願いいたします。

◎教育長 はい、ありがとうございます。では、表彰に関わっては本年度この2名を推薦させていただこうと思えますけれど、ご意見等よろしかったでしょうか？

【異議なし】

◎教育長 では、お認めいただけるということですね。ありがとうございます。
また、表彰については、コロナ禍の関係もございますので工夫させていただこうと思っております。
では、以上で議題の方は終わらせていただきます。

○協議題

△日程第13 (1) 次回(第6回)教育委員会定例会の開催について

◎教育長 続いて協議題の方に移らせていただきます。

◎総務課長 ではお願いします。26頁、資料4ですね。

教育委員会のスケジュールについては、×印をつけてあります。

候補日としましては、7月26日(月)、もしくは27日(火)、時間は、10時でお願いできないかと思っております。お忙しいとは存じますが、ご都合はいかがでしょうか。

◎岩井委員 今のところ大丈夫です。

◎久納委員 私も大丈夫です。

◎西委員 大丈夫です。

◎岩井委員 決めていただければいいですよ。

◎総務課長 それでは、7月27日火曜日の午前10時ということで、場所は押さえておりますので、岐南町役場の2階、会議室2-2ですね。先月行った所と一緒です。ではそこで開催させていただきますので、また、後日通知を出させていただきます。ありがとうございます。

(2) その他

◎教育長 ではその他ということで、先程私の報告のところでもひとつ漏れと言いますか、ご報告しておいた方がいいなあということがございましたので報告させていただきます。教職員のワクチン接種に関わってです。両町長さんのお心遣いで、なんとか職域といいますか岐南町は岐南町、笠松町は笠松町で、今日これから詰めますけれど、夏休みに

入ってすぐにワクチン接種の方をしていただけたということになりました。とにかく夏休み明けにはどの職員も接種が終わって、安心して子ども達と関わることができるようなことをご配慮いただきましたので、ご報告をさせていただきます。

それから、長年教育委員をお勤めいただきました杉江委員さんですが、今日、次回の日程が決まりましたので、この会をもって最後の会となります。

◎岩井委員 そうなの？

◎杉江委員 そうでございます。

◎教育長 杉江委員さんにご挨拶をいただけたらと思います。いろいろな思いがোধりだと思
いますので。

◎杉江委員 任期が7月24日までということですので、私はこの会で最後ということなのですが、—— 個人情報に関する記述の為 略 ——。

私も8年間、おつきあいをさせていただきました。いろいろと勉強もさせていただきました。印象に残るとい
うか、前の宮脇教育長さんのもとで立志塾とか三学期制から二学期制だとか大きな改革等も進めたり、立志塾のリーダー研修という格好で乗鞍
での研修は思い出深いものがいっぱいあって。ああいうことが去年出来ていないの
で、やはり子どももそうですけれど大人も含めて、体験や経験に勝るものは、僕はな
いなあという気がしております。学校の中でも体験学習をきちんと、こういうコロナ
禍の中でどこまでできるかわかりませんが、方向性を見出しながらやっていただ
けるといいなあという思いでおります。本当に夜遅くまで必死になって討議したの
が今でも思い出されますけれど、あの子たちにとっては本当にいい経験をしたのでは
ないかと思うし、ああいう子に引っ張られて学校の中がよくなっていくのであれば、
いいかなあという思いがします。立志塾等々は続けていただきたいと思
いますし、三者懇というのも子ども自らがやっていくので、これもいい発案をされて今もやっ
てお
みえだと思
います。自分の意見をきちんと言える子を育てていくような二町の教育を
ますます進めていただけたとありがたいなあ。そんな思いです。

研修旅行等では、カミオカンデも良かったです。なかなか見られないところへ入
ることができまして、最先端のところも見させていただきました。この後、ご縁があ
れば行けるかどうかわかりませんが、昨年はなかったものですから。研修旅行も東京
の方へも行ったりしましたが、やはり他県の教育というのを少し見てくるという
のは、これはこれで本当に参考になるところがありますので、ぜひとも続けていっ
てもらえ
るとありが
たいなと思
います。8年間、どうもありがとうございました。

◎教育長 はい。8年間ありがとうございました。

◎教育長 以上で、令和3年第5回定例教育委員会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

【午前11時52分 閉会】